

森林・林業再生プランの着実な推進を求める意見書（案）

政府が発表した「森林・林業再生プラン」（平成21年12月25日）は、文字通り森林・林業の再生により地域経済の活性化につながると歓迎され、本町においても国・県の政策と連携しながらその推進に努めているところである。

しかし、依然として森林・林業を取りまく環境は厳しく、東日本大震災や異常な円高による景気の低迷が更に追い打ちをかける状況が続いている。

現下の森林・林業・木材産業の厳しい実態を踏まえ、「森林・林業再生プラン」の強力な施策の展開がなされるよう要請し、具体的に下記の事項についてその実現を強く要望する。

記

1. 鳥取県の単独事業として実施している「間伐材搬出助成制度」を、国の制度として創設すること。
2. 林道・作業道などの路網整備事業や高性能林業機械導入事業を更に充実すること。
3. 森林・林業の担い手の育成・確保及び国産材の安定供給体制の整備と利用拡大を図ること。
4. 適正な森林管理と施業の集約化により生産性を高めるため、森林所有者の相続を円滑に行なえるよう法整備を図ること。
5. 森林整備地域活動支援交付金制度の継続と充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成23年12月20日

鳥取県日野郡日南町議会

（提出先）

内閣総理大臣	野田佳彦	様
外務大臣	玄葉光一郎	様
農林水産大臣	鹿野道彦	様
経済産業大臣	枝野幸男	様
衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	平田健二	様